

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成25年9月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、農業クラウド活用モデル事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の具体的な内容及び対象地区の決定方法はどうか。また、市町や民間等の取組みとの連携が望まれるがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、ほ場にセンサーを設置し、農作物の生育解析や栽培作業等をスマートフォン等で管理するタイプ、タブレット端末等を利用して、農地情報の共有化や、病虫害や生育状況等について、リアルタイムでの相談、指導を行うタイプ、栽培計画や作業履歴、経営データの管理や分析を行うなど経営の効率化を図るタイプ、の3類型により、事業主体の利用目的や経営戦略に応じたITシステムを導入する経費を助成するモデル事業を実施するとともに、県、農業団体、ITメーカー等が「農業クラウド研究会」を組織し、モデル事業で得られるデータ等を基に、マニュアル化や成果報告会などを通じて農業者や団体の意識改革や導入促進を図ることとしている。

また、事業対象6地区の決定については、品目について果樹をメインに考えているが、事業主体については担い手育成や法人化、耕作放棄地対策等を進めていくことが重要であることから生産法人やJAも含めて広く導入を希望する者を公募することとしている。

なお、西条市で行われている民間の実証事例などとの情報共有も進めながら、早期の普及につなげていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、新たな養殖魚種生産技術開発試験費についてであります。

このことについて一部の委員から、開発の対象となっているスマの特徴はどうか。また、今後の出荷、販売についてどのように考えているかとただしたのであります。

これに対し理事者から、スマは、小型のマグロの仲間であるが、カツオやマグロと異なり、大群は作らず、単独か小さな群れで行動し、沿岸性が強く、既存のハマチ養殖生簀も利用できるなど、養殖に適していると考えている。

しかし、スマの養殖に関する知見はほとんどないため、9月補正予算で採卵

や種苗生産、養殖技術開発のほか、養殖可能海域の検討などを行うこととしている。

また、出荷、販売については、既にブランド化されている愛南町の「びやびやかつお」と併せて特産品として販売するほか、首都圏など県外への出荷も視野に入れて取り組むこととしており、県産業技術研究所と連携しながら、鮮度劣化試験を実施するとともに、最近、県内でも普及し始めているプロトン冷凍やキャス冷凍などの新しい高度冷凍技術を活用することにより、鮮度や品質を保持し、生食が可能な凍結方法についても検討していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、行政、系統団体、生産者の連携についてであります。

このことについて一部の委員から、柑橘を始めとする本県農産物の生産及び販売に当たり、行政、系統団体、生産者の相互の意思疎通が十分に図られているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県農政を効果的に推進していくに当たっては、生産者はもとより系統団体や行政機関が連携しながら、チーム愛媛として一丸となって取り組んでいくことが重要であるため、今年度から全農えひめに設置された「えひめの食販売推進統括本部」とも十分連携を取りながら営業活動を行うなど、生産者に少しでも多くの売上げが入ってくることを目指して、意思疎通や情報共有を図るとともに、本年8月から行政と農業団体との意思疎通をより円滑化することを目的に、定期的な情報交換の場を設け、情報の共有に努めているところである。

今後とも、これまでも個別に実施されている生産者や農業団体等との各種連携会議も十分に活用し、生産者の声をフィードバックするとともに、生産現場の声を一層届けていただくことを各団体にも要請しながら、本県農政の推進に生産者の意向が十分反映されるよう留意していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・森林そ生緊急対策基金の返還金
- ・原木乾しいたけ緊急対策事業
- ・薬用植物
- ・韓国への水産物輸出

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。